

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第1回宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	平成30年7月27日（金）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階ホール	
議長(委員長・会長)氏名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、池上睦、藤田敏、八木昌幸、八木春男、石原伸吾、春名郷子、坂本幸子、尾形治美、志野木里美、安東智子、井上千景 （関係機関） 学校教育課 中田 社会教育文化財課 宮辻	（欠席者） 鳥越隆士、門前真弓
事 務 局 氏 名	障害福祉課 田中、平瀬、後藤、伊藤	
傍 聴 人 数	3名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 1.平成29年度手話施策実施状況について 2.平成30年度手話施策実施予定事業について 3.手話施策推進方針の見直しについて	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

( 会議の経過 )

発言者	議題・発言内容
事務局(田中)	<p>ただいまより、平成 30 年度第 1 回宍粟市手話施策推進会議を開催する。今年度、委員任期満了に伴い、委員の委嘱を行った。これより委嘱を交付する。</p>
中村副市長	<p>《委嘱状交付》中村副市長</p> <p>本日は暑い中、ご出席いただき深く感謝申し上げます。</p> <p>宍粟市では、7 月 5 日から 7 日にかけて豪雨により大きな被害が出た。残念なことに一宮町ではお一人の方が亡くなられた。心からご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた皆様にお見舞いを申し上げます。</p> <p>早期の復旧、復興に向けて市長を先頭に職員一丸となって取り組んでいるが、その間ご迷惑をおかけすることがあるかと思うがご理解、ご協力をお願いしたい。</p> <p>本日の手話施策推進会議は、平成 28 年 4 月に「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例」が施行され、条例に掲げられた手話施策をより効果的に推進するため、手話施策推進方針の策定及び見直し、実施状況の検証などについて協議いただいている。</p> <p>また、この 6 月より意思疎通支援体制の構築の 1 つとして、自宅からの相談、あるいは問い合わせにビデオ通話で対応するタブレット端末を設置し、有効に活用出来るように取り組んでいるところである。</p> <p>加えて、6 月 6 日には全国手話言語市区長会の総会が開催され、福元市長が出席した。現在、全国で 463 団体が会員となっていることである。</p> <p>結びになるが、委員の皆様には、より効果的に施策が推進するよう様々な角度から意見をいただき、より良いものになるようお願いして挨拶にかえさせていただきたい。</p>
事務局(田中)	<p>それでは、これより委員長、副委員長の選出を行いたい。どのように決定すればよろしいか。</p>
尾形委員	<p>事務局の推薦で良いのではないか。</p>

事務局(田中)	事務局の推薦という意見をいただいたが、他に意見はあるか。 意見が無い場合、委員長に岩本委員、副委員長を鳥越委員にお願いしたいがいかがか。
尾形委員	異議なし。  《一同拍手》
事務局(田中)	今回より新しく委員になられた方もいるため、自己紹介をお願いしたい。  《自己紹介》
事務局(田中)	それでは、次第に基づき 3 番の協議事項に移る。これより議事の進行を岩本委員長にお願いする。
岩本委員長	協議時間が 2 時間、午後 4 時までといことで、スムーズな協議が行えるよう協力をお願いしたい。 それでは次第に従い、協議事項(3)-1、平成 29 年度宍粟市手話施策推進方針実施状況について、事務局より報告を求める。
事務局(平瀬)	《資料 に基づき説明》
岩本委員長	資料 について意見があればお願いしたい。
安東委員	2 ページの施策 2 の「施策の方針」の文言について尋ねたい。 「ろう者が地域で主体的に生活していくために音声言語による行政情報等の提供・・・」とあるが、この文章のままだと、行政情報の提供が音声言語によって行われるという解釈になるのではないか。
事務局(平瀬)	安東委員のご指摘のとおり、文言に齟齬があるため修正し、次回会議にて確認いただきたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。

池上委員	<p>3 ページ 1-(2)- 手話教室講師派遣事業について、市内の全学校に対しての呼びかけをした結果の実績なのか。</p> <p>この事業の目標が全学校を対象としているものなのかを確認したい。</p>
事務局(平瀬)	<p>本事業が開始された当初、校長会を通じて全ての学校に案内を行っているが、学校園所によりカリキュラム等が異なるため、手話教室の実施を希望する学校園所に対して本事業を活用いただいている状況である。</p> <p>本事業の最終的な目標は、全ての学校園所で実施するというところで進めているが、現状では100%の実施には至っていない。</p>
岩本委員長	<p>他にご意見あるか。</p>
井上委員	<p>手話教室講師派遣事業の実績が年間10件と説明があったが、この事業が始まる前に、ボランティアとして回っていたときの数と、大して変わっていない。手話を広めていこうという良い状態になっているのに、人数が増えていないのは残念である。</p> <p>手話の普及に真剣に取り組むのであれば、もう少し学校へ積極的に働きかけていただきたい。また、校長会で説明とあったが、校長会は議題が多く、情報が全教師に十分に行き届かないことも考えられるため、担当課より直接学校へ説明を行ってもらえれば、学校側も積極的に取り組んでいただけるとは思わないか。</p> <p>私の経験では、子供たちは新しい勉強をするのが好きで、手話についても興味を持って取り組んでいたため、教育委員会と協力して呼びかけを行って欲しい。</p>
事務局(平瀬)	<p>校長会での説明の他に、周知用のチラシを作成して各学校へ依頼している。</p> <p>今後も学校教育課と連携をとり、効果的な周知に努めたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はないか。</p>
坂本委員	<p>3 ページ 1-(3)- の職員対象の手話教室について、市民局職員への手話教室が実質困難とあるが、今後はどのような計画で進めていかれるのか。</p>

事務局(平瀬)	<p>現在、終礼時と昼休憩時に手話教室を実施しているが、いずれも市民局職員の参加は困難な状況にある。</p> <p>前年度に鳥越副委員長より、職員研修として手話教室を実施していく必要があるとの意見をいただいた。</p> <p>職員研修として実施することで部署を問わず、手話学習の機会を確保できるため、担当部局と調整していく。</p>
坂本委員	<p>メイプル福祉センターへも聴覚に障がいのある方が来られる。窓口対応も筆談では難しいところあるため、重点的に取り組んでいただきたい。</p>
事務局(平瀬)	<p>補足になるが、手話教室を希望される部署から相談があれば個別に対応することもできるため、そのあたりも周知を図っていきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
八木昌幸委員	<p>4 ページ 2-(3)- 緊急時の派遣体制について、緊急時派遣対応数が85 とあるが、派遣目的の内訳を教えてください。</p>
事務局(平瀬)	<p>内訳について確認し、次回会議でお示しする。</p>
八木昌幸委員	<p>例えば、救急搬送などの数を把握することで病院への手話通訳者の設置の必要性も確認できる。病院に手話通訳者を設置することで、ろう者の安心にもつながる。</p>
池上委員	<p>同じく緊急対応の件数について、これは緊急携帯を使つての件数ということか。</p>
事務局(平瀬)	<p>緊急携帯を通じて連絡、相談を受ける場合が多いが全てではない。中には、体調不良で来庁され、そこから派遣調整を行ったケースなどもある。</p>
池上委員	<p>説明のとおり緊急携帯での相談も多くあるということだが、利用価値が高いと受け取って良いか。</p>

事務局(平瀬)	ろう者だけではなく、通訳者間で早急に連絡を取りたい場合などに緊急携帯を使用することがあるため、必要性の高いものになりつつあると認識している。
岩本委員長	1点伺いたい。4 ページ 1-(4)- 、事業所への啓発リーフレットの配布について、実績が1となっているが商工会議所からの依頼なのか。そのあたりの状況についてご教示いただきたい。
事務局(平瀬)	実績については、商工会の理事会で50部を配布した。また、配布だけでは依頼には結びつかないため、今年度は事業所に足を運んで事業の活用について説明を行っていきたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
藤田委員	タブレット端末について、まずは設置いただき感謝を申し上げたい。ビデオ通話をかけた際に、設置通訳者が離席している場合はどうなるのか。
事務局(平瀬)	現状の体制では、設置通訳者が必ず対応できる体制には至っていないため、他の職員が手話で「少しお待ちください」や「後で掛けなおす」などと対応できるように取り組んでいる。どうしても手話が難しい場合は、コミュニケーションボードなどを作成して対応したいと考えている。
藤田委員	他の職員に手話で「お待ちください。」と言われても、こちらの都合もある。折り返しの連絡に時間がかかるようでは困るので、他の職員でも対応できるような体制を考えていただきたい。 また、緊急時に窓口へ行っても設置通訳者がいない時があり、筆談で対応してもらうことがあるが、2名設置されていれば1人が用事で離席しても、もう1人が対応できるのではないか。 そのあたりも、設置通訳者がいないということがないような体制を考えていただきたい。
事務局(平瀬)	タブレットについては、設置通訳者がいなければ、「少しお待ちください。」などといった対応を取らざるを得ない。 またコミュニケーションについても、職員が手話で対応できれば

事務局(平瀬)	<p>良いが、現状では、設置を除いて手話で対応できる者はいないため、そういった場合はタブレットの LINE 等で連絡をとるなどの対応を行う。また、窓口の体制についても、1人は事業に行って、もう1人が窓口対応にあたれば、ビデオ通話に対応できない場合もある。</p> <p>休暇を取ることもあるため、そういった場合には実質1名体制となる。</p> <p>これについては現状で、全てをカバーするというのは困難であるため、配置拡充や必要性を訴えていかなければならない。</p> <p>担当課でもできる限り設置1名は在席しているように調整を行っているが、このような現状についてもご理解をいただきたい。</p>
藤田委員	<p>対応を考えて進めていただきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はないか。</p> <p>意見がないため、協議事項(2)に移る。平成30年度手話施策実施予定事業について事務局の説明を求める。</p>
事務局(平瀬)	<p>《資料 に基づき説明》</p>
岩本委員長	<p>意見はあるか。</p>
八木昌幸委員	<p>1-(3)- 職員対象の手話講座の時間について、去年は1.5時間となっていたが、今回は1時間と、ちょっと短くなっているがこれはどういうことか。</p>
事務局(平瀬)	<p>昨年度は障害者差別解消法の説明も含まれており、1.5時間となっていた。今年度は手話研修として実質1時間の予定となっている。</p> <p>新規採用職員研修では、2時間であろう者の講師を入れた手話講座の実施を要望しているが、カリキュラムの理由などにより要望どおりの結果とならない場合がある。</p> <p>また、新規採用職員に限らず、全員職員が毎年、手話を学ぶ体制づくりを進めていきたいと考えている。</p>
八木昌幸委員	<p>更に申し上げます、手話はろうあ者の言語であるため、指導者側にろうあ者を加えていただきたい。ぜひそのあたりも検討いただきたい。</p>

岩本委員長	<p>私からも1点伺いたい。</p> <p>八木委員の意見にもあったが、新任職員だけではなく、中堅職員にも手話の研修を取り入れていただきたい。</p> <p>また、教職員についても夏休み期間中などを利用して研修を開催できないか検討いただきたい。</p>
事務局(平瀬)	<p>教職員向けの手話教室についても、以前から意見をいただいていた。そのあたりは教育委員会とも相談しながら進めて行きたい。</p> <p>また、職員対応の研修についても、実際の窓口対応などで必要な手話などを学べる機会を作っていきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
池上委員	<p>手話教室講師派遣事業の目標設定について、学校園所への手話教室については学校数が決まっているため、全ての学校に対し手話教室を実施するという目標にしてはどうか。</p>
事務局(平瀬)	<p>平成30年度の目標値は15件としているが、これは学校園所、事業所、一般を含めた申請件数で設定した数値になっている。</p> <p>目標値の考え方としては、全ての学校園所で実施していくことが望ましいが、見込み値でもあるため、今後の周知を図っていく中で、目標値の設定についても再度検討したい。このことについては、中長期計画の中でも示したいと考えている。</p>
池上委員	<p>職員対象の研修についても、もう少し具体的な目標を設定してはどうか。例えば、手話検定5級の合格者が課に1人いるなど、そういった目標を示すことでより積極的に取り組めるのではない。</p>
事務局(平瀬)	<p>それについても、中長期計画の中で示したいと考えている。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
安東委員	<p>池上委員の意見に関連するが、小中学校の手話教室については全校実施を目標にしてもらいたい。</p> <p>そのためには、継続して手話教室が行われるよう学校の年間カリキュラムの中に、福祉教育として手話教育を位置づけてもらうとい</p>

安東委員	<p>うことが大事である。</p> <p>教育委員会と協力して、市内の学校に通達や呼びかけを行ってもらえるよう取り組んでいただきたい。</p>
事務局(平瀬)	<p>最終的には、学校の教育プログラムとして手話学習を位置づけてもらうことが望ましいが、本事業も昨年度から実施しているため、まずは事業の定着を図りたい。</p> <p>派遣依頼をいただいた学校から話を伺うと、手話教室の取り入れ方も学校によって様々な手法をとられている。</p> <p>受講する学年についても市で統一されておらず、学校によって様々というのが現状である。</p> <p>将来的に受講学年を統一していくとしても、それぞれの学校の特色や指導方針もあるため、まずは事業の定着化を図りながら関係機関と検討したい。</p>
池上委員	<p>私は三木市で講師として手話教室に行っているが、三木市では小中高と各1回受講する体制をとっている。これは全ての児童が学齢期に3回の手話学習を受講できるようになっている。</p> <p>受講学年についても小学4年、中学1年、高校1年に統一している。</p> <p>そうすることで、指導者側もカリキュラムや指導方法が企画しやすくなるといった利点生まれる。</p> <p>手話教室のターゲットをもう少しはっきりさせる方が指導者側の準備もしやすくなり、学校側も考えやすいのではないかと参考ではあるが、その辺りをこちらからもう少し提示をしても良いのではないかと。</p>
事務局(平瀬)	<p>課題を整理した上で、教育委員会と今後の調整を進めていきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
藤田委員	<p>意思疎通支援事業の派遣について、市外への派遣についてはひょうご通訳センターに依頼されているが、これはいつから始まったのか。</p>

事務局(平瀬)	<p>宍粟市では派遣件数が非常に多く、件数も年々増加しており、市外への派遣についてはひょうご通訳センターに依頼している。</p> <p>派遣に当たっては、目的地へ時間通りに到着していることが大前提となるため、なるべく目的地に近い通訳者を派遣することで派遣の确实性を高め、通訳者の事故等のリスクも最小限に抑えることができる。</p> <p>ただし、権利擁護の観点などから同じ通訳者を派遣することが望ましいケースもあるため、例外はあるが、市外の派遣については基本的にひょうご通訳センターへの依頼にシフトしている。</p> <p>いつからと問われると、基準日はないが派遣調整の中でひょうご通訳センターの助言を受けながら整理を行ったものである。</p>
藤田委員	<p>そういった変更事項があれば、ろう者に対して知らせて欲しい。</p> <p>個人情報の問題があるため、ろう者が安心して利用できるように周知を行ってほしい。</p>
事務局(平瀬)	<p>手話通訳者については、倫理綱領や市の要綱等において、個人情報の取扱いについて守秘義務がある。もちろん支援に必要な情報共有は行うが、そもそも業務で知り得たことを通訳者が外部に漏らすということは絶対にあってはならないことである。</p> <p>ろう者の中には、慣れた通訳者が安心だという意見もあるが、派遣の目的は情報保障・コミュニケーション支援を行うことにあるため、市としては市外への派遣に対してひょうご通訳センターを利用しているという認識である。このことは要綱にも当初から規定されており、制度自体を改正したわけではない。</p>
藤田委員	<p>市外の派遣をひょうご通訳センターに依頼するという点についても、ろう者に説明して欲しかった。</p>
事務局(平瀬)	<p>意思疎通支援事業で変更点があれば、担当課よりろうあ協会事務局へ報告を行うよう努める。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
尾形委員	<p>事業所対象の手話教室について、色々働きかけを行っていると思うが、ぜひ宍粟総合病院でも実施していただきたい。</p>

尾形委員	<p>病院職員も忙しくて大変だと思うが、年に1回程度は手話教室を受けていただきたい。</p>
八木春男委員	<p>市内の事業所でも聞こえない人が働いていると思うが、そういった所はどうしているのか。</p>
尾形委員	<p>八木委員が言われたとおり、聞こえない人が働いている事業所へも働きかけていただきたい。</p>
事務局(平瀬)	<p>尾形委員の指摘のとおり、公立病院と消防署については手話教室の機会を設けたいと考えている。</p> <p>昨年度、ろうあ協会と一緒に公立病院と消防署に伺い、手話教室の実施について依頼した。現時点では、派遣依頼を受けていないが積極的な実施を呼びかけていきたい。</p> <p>また、他の事業所についてもろうあ協会と協力して啓発に取り組んで行きたい。</p>
岩本委員長	<p>残り時間も少なくなってきた。他に意見はあるか。</p>
尾形委員	<p>タブレット端末によるビデオ通話が6月から始まっているが、既に利用したろう者もあり、すごく便利になり助かっていると聞いている。</p> <p>タブレットの扱いに長けた人にとっては、とても便利になっていると思うが、あまり得意でない人に対しては、市のほうから説明日を設けてろう者に呼びかけてもらいたい。ろう者の中には希望があっても自分から言い出せない人もいるため、説明日を決めてもらうことで誘い合って参加する人も出てくると思う。</p>
事務局(平瀬)	<p>北庁舎でデモンストレーションを行ったが、市民局でも説明会を実施したいと考えている。</p> <p>市としても、1人でも多くのろう者にビデオ通話を利用してもらえるように対応していきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>

藤田委員	尾形委員が言われたように 1 度にたくさん集まるのは難しいため、色々な場所で、少人数で説明の機会を設けていただきたい。
事務局(平瀬)	実施方法を限定せずに対応していきたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。意見が無い場合、協議事項(3)手話施策推進方針の見直しについて、事務局より報告を求める。
事務局(平瀬)	《資料 に基づき説明》
岩本委員長	資料 について意見はあるか。特に意見が無い場合、本日の協議は以上で終了する。それでは進行を事務局に戻す。
事務局(田中)	《その他連絡事項について報告》 副委員長欠席のため、閉会の挨拶を池上委員にお願いしたい。
池上委員	今年度より委員も一新し、第 1 回目の会議となった。 様々な意見交換が行われ、深い議論ができた。みんなの心をつなぐ手話言語条例ということで、宍粟市の様々な方とろうあ者が心をつなぐ市にしていこうという委員の熱意が伝わる良い会議であった。 宍粟では最近、災害での被害があったが、これから台風の季節となるため、十分に気をつけいただきたい。

発言者の表記は、「 議長」、「 委員」、「事務局」とする。